



2021年5月14日

各 位

会社名 株式会社 長野銀行
代表者名 取締役頭取 西澤 仁志
(コード番号 8521 東証第1部)
問合せ先 総合企画部長 田原 謙治
(TEL 0263-27-3312)

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の第62期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

経営体制の高度化および経営の効率化を図るため、定款で定める取締役の員数と実人数を鑑み、現行定款第21条（員数）につきまして取締役の員数を18名以内から13名以内に減少させるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線部分が変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第20条 (条文省略) 第四章 取締役および取締役会 (員数) 第21条 当銀行の取締役は、 <u>18</u> 名以内とする。 第22条～第42条 (条文省略)	第1条～第13条 (現行どおり) 第四章 取締役および取締役会 (員数) 第21条 当銀行の取締役は、 <u>13</u> 名以内とする。 第22条～第42条 (条文省略)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月25日

定款変更の効力発生日 2021年6月25日

以 上